

令和5年度第2回 加西市国民健康保険事業の運営に関する協議会 会議記録（概要）

1. 日 時：令和6年1月25日 13:30～14:55

2. 場 所：市民会館3階小ホール

3. 議 事：諮問事項

諮問第1号 令和6年度加西市国民健康保険税率について

（原案通り承認）

諮問第2号 国民健康保険税課税限度額について

（原案通り承認）

報告事項

- ・令和5年度加西市国民健康保険事業について
- ・令和6年度加西市国民健康保険事業（案）について
- ・国保事業区域化の進捗状況について
- ・第3期加西市国民健康保険保健事業実施計画（データヘルス計画）について

4. 出席委員：（被保険者代表） 3名

（保険医又は保険薬剤師代表） 3名

（公益代表） 4名

5. 会議出席者： 副市長

国民健康保険担当 4名

国民健康保険税賦課・徴収担当 2名

6. 会議内容

（1）開会

（2）挨拶

（3）議事録署名委員の選出

（4）諮問事項

「諮問第1号 令和6年度加西市国民健康保険税率について」

— 事務局説明 —

【会長】

今の説明で事務局に対しましてご意見、ご質問等がありましたらお願いします。

【委員】

2ページの資料で、「所得なし」の方が37.3%というのがありますね。この所得なしというのは、どういうことでしょうか。

【事務局】

所得なしというのは、収入がゼロというふうに見えるかもしれませんが、皆さんご存じのように、例えば給与であれば給与所得控除、年金をもらわれている方でも当然年金の控除というのがあり、もらっている額からそれを控除した額が所得になります。さらに国保税を計算するときは43万円を引いて計算することになりますので、所得割を計算する際の額がゼロになってい

るといようなことです。

どうしても国民健康保険というのは社会保険と比べまして低所得の方がかなり多くおられるところがありますので、その辺を見ていただきたい、というように資料になっています。以上でございます。

【委員】

37.3%の方は、全然国保税の支払いが無いということですか。40%近い方の国保税の支払いが無い状態で、加西市は運営しているということでしょうか。

【事務局】

2 ページの一番上の表を見ていただきますと、所得割・均等割・平等割とございまして、この所得割というものは、所得がゼロであればゼロになります。均等割・平等割といったものは、所得が低い方ですと7割軽減とか5割軽減とかいった軽減はありますが、幾らかでもご負担いただくということになりますので、保険税の納めていただく額がゼロの方というのはありません。幾らかでもご負担いただくということになっております。

【委員】

加西市の実情がすごく低所得の方達が多くて、そちらの対応もしていかなければいけないのかなと思ったのですが。

【事務局】

やはり低所得者層が多いということは、軽減が効いたり所得割が入ってこなくなったりして、保険税収入が減ることになりますので、この低所得者の方の軽減分は、国の方から軽減した分と同額とみなせるような額が補填されます。

【会長】

他にございませんでしょうか。

他にないようですので、「諮問第1号 令和6年度加西市国民健康保険について」に対しまして、答申について承認に賛成の方の挙手を求めます。

— 全員挙手 —

ありがとうございます。全員一致で承認することに決定いたします。答申につきましては、承認という形で作成し、市長にお渡ししておきます。

「諮問第2号 国民健康保険税率課税限度額の改正について」

— 事務局説明 —

【会長】

質疑等を受けたいと思います。

では、ないようですので、「諮問第2号 国民健康保険税課税限度額について」に対しての答申について、承認に賛成の方の挙手を求めます。

— 全員挙手 —

ありがとうございます。全員一致で承認することに決定いたします。

答申につきましては承認という形で作成し、市長にお渡ししておきます。

(5) 報告事項①

令和5年度加西市国民健康保険事業について

— 事務局説明 —

【会長】

説明が終わりましたが、質問、ご意見等ございませんでしょうか。

(質問・意見なし)

報告事項② 令和6年度加西市国民健康保険事業(案)について

— 事務局説明 —

【会長】

説明に対しましてご質問等ございましたらお願いします。

【委員】

6ページの③ですけれども、70歳以上の2割負担と3割負担、これはどこが違うのですか。

【事務局】

未就学を除く70歳未満の方は皆さん3割負担をいただいておりますが、70歳を超えますと一定の所得以上の方は3割負担、その所得のラインを超えない方については2割負担というふうに、年齢だけでなく所得の要件が入ってきます。それで2割負担の方と3割負担の方があるという区別になります。

【委員】

その所得のラインはどれくらいですか。

【事務局】

所得のラインで言いますと、同一世帯に70歳以上75歳未満の課税所得が145万円以上、ここがラインになります。

あと収入では1人で383万円、2人で520万円以上の収入があれば3割ということになります。

【会長】

他にございませんでしょうか。

では質問してもよいでしょうか。

医院ではマイナンバーカードは使われているのですか。

【委員】

はい。使っていますが、実際使われる方はほとんど無いです。

【委員】

はい。使っていますけれども、社保の方が国保の方かはわかりませんが、1割も無く5%ぐらいの方でしょうか。

【会長】

このような状況ということですが、今事務局の方から説明がありましたが、これが果たして健康保険証の代わりになるものかどうか。

この12月に廃止となっていますので、それまでに持っている方はこうなさいというような広報がかなり必要かなと思います。高齢者に「わからなかったら、市役所の〇課へ行って」という回覧なりそういうものがあったら、ありがたいなと思います。

【事務局】

おっしゃる通り、なかなか広報も十分でないとは認識しております。

予定しているところですが、保険証をお届けするときに1つチラシを入れさせていただいたり、町ぐるみ健診などのときに広報させていただいたり、あと窓口などにも設置させていただき、それからホームページ、広報等に掲載することも考えております。その他あらゆる機会を通して、周知に努めていきたいと考えております。

また皆様方も周りのお知り合いの方ですとか地域の方ですとか、使ってみようということでお声がけしていただくとありがたいと思っておりますので、またご協力のほどよろしくお願いいたします。

【委員】

マイナンバーカードは、今の時期は日曜日とか休日に作れる機会はあるのですか。

【事務局】

まず、今第2第4水曜日に関しましては、市民課の窓口を延長しております。

それから確か2月も予定しておったかと思うのですが、土曜日に1日窓口を開けております。また、どうしても市役所行くことができないという方がおられる場合には、市民課の方にご連絡いただいて出張で手続きをさせてもらうこともしておりますので、何かご近所の方でお困りの方があられましたら、市民課へ問い合わせいただければと思います。

【委員】

年齢の高い方は行けると思うのですが、若い方で行けない方が結構いらっしゃるのかなあと思っています。休日に何回かしていただけましたら、若い方はされる方が多いのかなと思うのですが。

【事務局】

どうしても市役所なので5時15分で終わってしまうところがありますので、先ほど言いました水曜日の7時まで延長というのと、それから月1回、土曜日に市役所を空けておりますので、そういう機会をご利用いただければと思っております。

報告事項③ 国保事業圏域化の進捗状況について

— 事務局説明 —

【会長】

今の説明につきましてご質問等がございましたらどうぞ。

(質問・意見なし)

報告事項④ 第3期加西市国民健康保険保健事業実施計画（データヘルス計画）について

【会長】

ただいまの説明につきまして、ご意見、質問等ございましたら、よろしくお願ひします。

【委員】

町ぐるみ健診の件ですが、コロナ禍で人数が少し少なくなっているということですが、健康福祉会館にあるスマイル健康相談に来られる方は、自分で運動したいという方なのでデータをきっちり見られる、こういうことを相談にしに来られる、ということが多いのです。また医院で健診を受ける方は、医院で説明を受けるので、というのが多いのですけれど、毎回町ぐるみ健診に来られている方では「前回この値がとて高かったですが、そのあと受診されましたか」というお話をすると、「いいえ」と言われる方が多いのです。そういう方は町ぐるみ健診を受けるけれども、結局そのまま次の年に同じ健診を受けられるだけですが、そういう方に何か説明などはされているのでしょうか。

【事務局】

健康課の方と連携して実施している健診になりまして、町ぐるみ健診で要精検の必要性が出たような方については、受診勧奨の案内の送付をするとか、受診が確認されなかった方に対して、場合によっては地区担当の保健師が声かけをするとか、そういったことは考えられますが、おっしゃる通り、そういった方はお声掛けしても受診に繋がりにくい、難しいところがあるというふうには聞いております。受診に繋がるようなチラシや案内などが出来れば良いのかなとは思いますので、また健康課と協議して受診に繋げていけるようにできればと考えております。

【委員】

いずみ会、食生活改善推進協議会です。

この生活習慣病の予防というのには運動などがあるのですが、食べることがすごく大事ということで、そういったことも健康ポイントなどで色々してくださっています。

一方で、いずみ会は市の方から活動費をいただいているのに、そういったことがあまりできていないなということをいつも思っています。県の委託事業とか、小さい子供たちに食育活動などの教育はしていますが、生活習慣病が食べ物の原因が大きいということをご存じない方が結構いらっしゃるのではないかと考えていて、そういったことを啓発していきたいと思っています。会員向けの会報の特集がありまして、それを地域にも回覧していただくということで、一度は回覧してもらいました。その次の年に、また免疫力アップを記事にして回覧を計画したら、市の方からコロナだから回覧も禁止ということで、たくさん印刷したのに結局回覧ができず、その次の年は200程度の製作に終わってしまいました。そういったことを啓発していく機会というのが、あまり無いのです。

運動はよくされているのですが、食べ物によってどんどん基礎代謝が行われていて、食べた物がどんどん新しい細胞になっていっている、ということをご存じない方が結構多くおられますし、塩分の摂りすぎのことなどもあります。それで今回また回覧を計画したのですが、回覧は紙媒体を止めてデジタルで実施となっていて、「特に高齢の方に見ていただきたいのに、デジタルでは誰も見てくれないな」という懸念もありまして、そのあたりのことも考えていただければと思います。

またいずみ会自体も、もう少し何かそういったことを提案していけるようなことを考えていけないというふうに思っています。生活習慣病になられる方、まず高血圧とか糖尿病とか脂質異常とか、そういった方が少しでも減れば、大きな病気にならないというのができるのではないかなと思うのです。またよろしくお願ひします。

【委員】

私は健康ポイントをしていて、月に1回イオンに血圧を測りに行くのですが、前月の血圧が高

く出たのです。こんなに高くなったことないのと思って本を読んだのですが、この本によりますと、日本の基準が140で高血圧ということになっていますが、他の国は150とか160というところもあるし、日本でも年齢プラス90くらいというような時期もあったとか。また、降圧剤も副作用が怖い、ということが書いてあります。

薬を処方する際にはその副作用を十分説明されるとは思いますが、薬を服用している方が体調が良くないと言われると、副作用の影響ではないかとか、逆に飲まない方が健康なんじゃないかとか想像をしてしまいます。日本の高血圧の基準が低いということはないのでしょうか。

【委員】

やはりその方にもよりますし他の病気にもよりますので、恐らく一概に140を超えたということだけで飲みましょうということではないと思います。

【委員】

その辺りをいろいろ学習して、医療費を抑えることも考えていけたらいいかなと思います。

【会長】

ありがとうございます。他にございませんでしょうか。

それでは無いようですので、これをもちまして、令和5年度第2回 国保運営協議会を終了させていただきます。

(6) 閉会